

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【116】
2. 日時：令和4年3月14日 13時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、宇田川安全審査官、服部（靖）

安全審査専門職、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他13名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（三軸粘性ダンパ、炉心支持構造物の応力解析等）について、令和4年3月3日及び3月8日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【主蒸気管の弾性設計用地震動 $S_d$ での耐震評価について】

- 三軸粘性ダンパに発生する変位について、許容変位内に収まることを説明すること。

【配管系に設置する三軸粘性ダンパの概要及び設計方針について】

- 三軸粘性ダンパの許容荷重について、メーカーの仕様値、各部材の強度評価結果及び試験結果を踏まえ、その設定方法を説明すること。
- 多入力の時刻歴応答解析の適用について、運動方程式における外力項として、基準入力点の絶対加速度のほか、基準入力点に対する入力点の相対変位及び相対速度があると説明しているが、主蒸気配管の評価条件には、相対変位及び相対速度が示されていないため、両者の関係

を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし